

女性人権擁護委員による 特設人権相談所～開設～

家庭内のもめごと、結婚、離婚、相続、夫・恋人からの暴力、
ストーカー、女性特有の人権問題、相隣関係などでお困りの方
は、お気軽にご相談ください。

- 1 日 時 令和7年9月18日(木)
午前10時～午後3時30分（受付は午後3時まで）
※ 午後0時15分～午後1時15分は昼休み
- 2 場 所 JR・東武東上線川越駅西口（徒歩5分）
ウエスタ川越 3階 相談室（男女共同参画推進施設内）
- 3 相談担当者 川越人権擁護委員協議会所属
女性人権擁護委員
- 4 予 約 下記の申込先にお電話でお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】

川越人権擁護委員協議会事務局
TEL 049-247-4022
受付時間（火・金曜日）
午前9時～午後4時

さいたま地方法務局川越支局
TEL 049-243-3824
受付時間（平日）
午前8時30分～午後5時15分

※ご予約をしていない方の、当日申込みのご相談にも応じます。
直接相談会場（ウエスタ川越 3階 相談室）へお越しください。

相談無料・秘密厳守

